

ふじさん工業用水道事業
新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）
審査講評

令和6年（2024年）8月

ふじさん工業用水道事業
新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）
事業者選定委員会

目 次

1	選定委員会の体制	2
2	選定委員会の開催経緯	2
3	入札参加者の概要	2
4	技術審査の手順	3
5	技術審査結果	3
	(1) 各技術審査項目における審査結果	3
	(2) 採点結果	11
	(3) 技術審査結果の報告	12
6	総評	13

ふじさん工業用水道事業新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、PFI 法第 11 条に準拠して技術提案書を審査することを目的として設置されたものである。

選定委員会は、ふじさん工業用水道事業新ポンプ場整備を伴う包括的民間委託事業（更新支援型）（以下「本事業」という。）の落札者選定において、落札者決定基準の作成のほか、技術審査として、落札者決定基準に基づき、入札参加者による技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえて、技術提案内容を厳正に審査した。この結果を静岡県企業局（以下「県」という。）に報告するとともに、審査講評としてここに報告する。

ふじさん工業用水道事業 新ポンプ場整備を伴う包括民間委託事業（更新支援型）

事業者選定委員会

委員長 中村 俊一

委員 山口 直也

委員 樋口 徹

委員 田中 伸弘

委員 沼野 克史

委員 岩井 宏樹

委員 遠藤 正

1 選定委員会の体制

選定委員会は以下の7名により構成されている。

図表 1 委員名簿

氏名	所属・役職等
中村 俊一（委員長）	東海大学名誉教授
山口 直也	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
樋口 徹	東京成徳大学経営学部教授
木野 雅弘（※1）	静岡県企業局長（当時）
田中 伸弘	静岡県企業局長
尾崎 元久（※2）	静岡県企業局参事（当時）
沼野 克史	静岡県企業局参事
岩井 宏樹	静岡県企業局経営課長
遠藤 正	静岡県企業局東部事務所長

（※1）人事異動により、令和6年（2024年）4月1日付で田中委員に交代。

（※2）人事異動により、令和6年（2024年）4月1日付で沼野委員に交代。

2 選定委員会の開催経緯

選定委員会は合計3回開催した。開催内容は以下のとおりである。

図表 2 選定委員会開催経緯

No	開催年月	審議内容
第1回	令和5年（2023年）12月27日	<ul style="list-style-type: none">委員長選出審査方法（落札者決定基準を含む。）の審議
第2回	令和6年（2024年）7月29日	<ul style="list-style-type: none">提案書類の審議
第3回	令和6年（2024年）8月6日	<ul style="list-style-type: none">プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえた技術審査

3 入札参加者の概要

入札参加者は以下のとおりである。なお、客観性及び公平性を確保するため、審査は、入札参加者が特定できないよう入札参加者の名称を伏し、識別名称を付して実施した。

図表 3 入札参加者の概要

識別名称		構成企業の商号又は名称
富士川 グループ	代表企業 (入札手続、設計・施工 業務及び運転・維持管理 業務共通)	前田建設工業株式会社 静岡営業所
	構成企業 1	株式会社日水コン 静岡事務所
	構成企業 2	木内建設株式会社
	構成企業 3	東芝インフラシステムズ株式会社 静岡支店
	構成企業 4	株式会社電業社機械製作所 静岡支店
	構成企業 5	昱耕機株式会社 静岡営業所
	構成企業 6	月島ジェイテクノメンテサービス株式会社 横浜支店
	構成企業 7	株式会社データベース 東京支店
	構成企業 8	東芝インフラテクノサービス株式会社 静岡支店
東駿河湾 グループ	代表企業 (入札手続、設計・施工 業務)	大豊建設株式会社 静岡営業所
	代表企業 (運転・維持管理業務)	株式会社ウォーターエージェンシー 静岡オペレーションセンター
	構成企業 1	株式会社建設技術研究所 静岡事務所
	構成企業 2	徳倉建設株式会社
	構成企業 3	株式会社石井組
	構成企業 4	株式会社明電舎 静岡支店
	構成企業 5	荏原実業株式会社 静岡支社

4 技術審査の手順

選定委員会は、落札者決定基準に基づき、入札参加者が提出した技術提案書、入札参加者によるプレゼンテーション及びヒアリングを踏まえて、技術審査項目に照らして提案内容を審査した。

5 技術審査結果

(1) 各技術審査項目における審査結果

各技術審査項目における審査結果は以下のとおりである。

図表 4 各技術審査項目における審査結果

No	大項目	中項目	小項目	評価の視点
1	事業の実施方針	事業実施方針	—	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、県の基本方針を理解した提案であり、ICT技術の活用による効率化が見込まれる点、災害対応という独自の視点も含む今後の社会経済状況の変化への対応策を具体的に示している点を評価した。 東駿河湾グループについては、県の基本方針を理解した提案であり、ICT技術の活用による効率化が見込まれる点、働き方改革という独自の視点も含む今後の社会経済状況の変化への対応策を具体的に示している点を評価した。
2	事業実施体制	全体の実施体制	—	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、実績豊富な代表企業が設計・施工業務及び運転・維持管理業務を両業務の代表企業として統括する点、各業務間の連携体制が明確である点を評価した。 東駿河湾グループについては、情報共有体制が整っている点、構成企業間で連携するための方策を具体的に示している点を評価した。
3		新ポンプ場等の設計・施工業務の実施体制	体制	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、業務履行確認の体制が整っている点、情報共有体制が整っている点を評価した。 東駿河湾グループについては、企業間の確実な情報共有のための体制が整っている点、指揮命令系統や県との連絡体制が具体的である点を評価した。
4			人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、異業種混合工事の経験を有する責任者を配置している点、柔軟な人員確保に向けた具体的な方策が提案されている点を評価した。 東駿河湾グループについては、実務経験が豊富な責任者を配置している点、柔軟な人員確保に向けた具体的な方策が提案されている点を評価した。

No	大項目	中項目	小項目	評価の視点
5		運転・維持管理業務の実施体制	体制	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、特別目的会社設立により、リスクを回避しつつ業務全体での最適化を図っている点、ICTを活用した県及び企業間との情報共有体制を確保している点を評価した。 東駿河湾グループについては、指揮命令系統及び責任の所在が明確である点、県への報告・連絡体制が明確である点を評価した。
6			人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、人員配置の内容が詳細かつ具体的である点、リスク低減に向けて計画的に人員配置を変更する仕組みを構築している点を評価した。 東駿河湾グループについては、人員配置の内容が詳細かつ具体的である点、人員増員のためのバックアップ体制が充実している点、常駐・非常駐業務の見直しにより人員配置の効率化を図っている点を高く評価した。
7			責任者の適任性	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、実務経験及び責任者としての経験が豊富な責任者を配置している点を評価した。 東駿河湾グループについては、実務経験及び責任者としての経験が豊富な責任者を配置している点、ポンプ設備の責任者を手厚く配置している点を評価した。
8			新ポンプ場等の設計・施工業務	設計・施工業務全体

No	大項目	中項目	小項目	評価の視点
9			リスク対応	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、想定されるリスクに対する対応策が具体的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、想定されるリスクに対する対応策が具体的である点を評価した。
10			危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、想定される災害ごとの対応策が具体的である点、状況に応じた県内や全国からのバックアップ体制が充実している点を評価した。 東駿河湾グループについては、災害時の県との連携策が提案されている点、状況に応じた県内や全国からのバックアップ体制が充実している点を評価した。
11			品質管理の体制・方法	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、業務の品質を確保するためのセルフモニタリングの仕組みが具体的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、業務の品質を確保するためのセルフモニタリングの仕組みが具体的である点を評価した。
12		設計業務	全体	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、基本設計及び詳細設計の考え方とその設定理由が根拠とともに具体的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、基本設計及び詳細設計の考え方とその設定理由が根拠とともに具体的である点を評価した。
13			土木・建築物の設計（構造物・管路の構造仕様、配置計画、外観計画、外構計画）	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、施工後の維持管理や将来的な更新を考慮した施設配置となっている点、品質確保の方策や敷地への土砂搬入量・残土搬出量を減らすための方策が根拠とともに具体的である点を高く評価した。 東駿河湾グループについては、施工後の維持管理や将来的な更新を考慮した施設配置となっている点、県の指針に基づく景観に配慮した外観が確保されている点を評価した。

No	大項目	中項目	小項目	評価の視点
14			設備の設計	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、設備構成の考え方が明確である点、維持管理費の縮減に向けた提案が具体的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、設備構成の考え方が昨今の社会情勢を踏まえたものであり、かつ明確である点、維持管理費の縮減に向けた提案が具体的である点を高く評価した。
15		施工業務	施工計画	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、周辺住民に十分に配慮した、具体的な施工計画が提案されている点を評価した。 東駿河湾グループについては、周辺住民に十分に配慮した、具体的な施工計画が提案されている点を評価した。
16			工程管理	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、施工順序や工事工程、工程管理方法が具体的である点、工事遅延要因の対応策が網羅的かつ具体的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、施工順序や工事工程、工程管理方法が具体的である点、工事遅延要因の対応策が網羅的かつ具体的である点を評価した。
17			施工管理	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、品質管理や安全管理方法が活用ツールと併せて具体的に提案されている点を評価した。 東駿河湾グループについては、品質管理や安全管理方法が活用ツールと併せて具体的に提案されている点を評価した。
18			地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、地元調達予定の建設資材が具体的である点、発注状況の確認体制が具体的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、地元調達予定の建設資材が具体的である点、発注状況の確認体制が具体的である点を評価した。

No	大項目	中項目	小項目	評価の視点
19	運転・維持 管理業務	運 転 ・ 維 持 管 理 業 務 全 体	業務の 実施方針	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、2か所の浄水場の特性を踏まえて、浄水場ごとに目標を設定している点を評価した。 東駿河湾グループについては、人員調整体制や県の負担を軽減するための提案が具体的である点を評価した。
20			経費削減	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、人員配置の工夫や業務の内製化といった経費削減の方策が効果的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、業務の内製化等、経費削減のための方策が具体的に提案されている点を評価した。
21			地 域 経 済 への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、工水関連エリアでの調達資材や工水関連エリアにある中小企業への発注額に対する目標が具体的に示されている点を評価した。 東駿河湾グループについては、工水関連エリアでの地元イベントへの参加といった活動が具体的に示されている点、工水関連エリアにある中小企業への発注額の目標達成に向けた方策が具体的に示されている点を評価した。
22			セルフモニ タリング	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、モニタリングする仕組みが具体的である点、モニタリング結果を反映するための体制が整っている点を評価した。 東駿河湾グループについては、第三者モニタリングの導入により客観的にモニタリングする仕組み及び目標が具体的である点、モニタリング結果を反映するための体制が整っている点を高く評価した。

No	大項目	中項目	小項目	評価の視点
23			人材育成・職員への技術継承	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、県に対してノウハウを継承するための研修計画が具体的である点、研修内容や活用ツールの効果を期待できる点を評価した。 東駿河湾グループについては、県に対してノウハウを継承するための研修計画が具体的である点、豊富かつ実践的な訓練メニューが用意され、高い導入効果を期待できる点を高く評価した。
24			リスク対応	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、想定されるリスク及びそれらのリスクへの対策が詳細で具体的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、想定されるリスク及びそれらのリスクへの対策が詳細で具体的である点を評価した。
25		運転管理業務・水質管理業務	運転管理・水質管理	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、設備ごとの特徴を踏まえた運転管理・水質管理方法が具体的に示されている点を評価した。 東駿河湾グループについては、ICTを活用した運転管理・水質管理方法が具体的に示されている点を評価した。
26		危機管理業務	緊急時の体制と対応	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、県と連携・協力した危機管理体制が具体的である点、大規模災害時の構成企業各社からの応援体制が具体的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、緊急時の危機管理体制が整っている点、代表企業（運転・維持管理業務）の地域拠点をはじめとするバックアップ体制が具体的かつ充実している点を評価した。
27		保守点検業務・修繕業務・保全管理業務	保守点検	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、施設ごとの状況を踏まえた保守人員の配置を計画している点、点検データを活用して機器状態を把握する点を評価した。 東駿河湾グループについては、現状の設備機器の状態を調査し、調査結果を踏まえた点検内容とする点、重要度の高い設備について、追加で独自の点検を行う点を評価した。

No	大項目	中項目	小項目	評価の視点
28			点検作業	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、特別目的会社と構成企業間で連携して点検作業の効率を図る点を評価した。 東駿河湾グループについては、ICT ツールを活用して点検作業を効率化する点を評価した。
29			保守点検・修繕・保全管理	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、機器重要度に応じた管理を行うことで管理を最適化する点、各種データを活用して保守点検費及び修繕費の両方を最大限縮小する具体的な提案が示されている点を高く評価した。 東駿河湾グループについては、予防保全の考え方の下、設備ごとの保全方式を設定して保全を行うといった具体的な提案が示されている点を評価した。
30		引き継ぎ (本事業開始時、終了時)	—	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、引継ぎ方法が具体的であり、県の負担軽減につながる点が期待できる点を評価した。 東駿河湾グループについては、引継ぎ方法が具体的かつ内容が効果的であると期待できる点を評価した。
31		見学者対応	—	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、見学者の理解の促進につながる効果が期待できる提案が示されている点、見学者の安全に配慮された見学者対応である点を評価した。 東駿河湾グループについては、幅広い見学者対応の方策が示されている点、見学者の安全に配慮された見学者対応である点を評価した。

No	大項目	中項目	小項目	評価の視点
32		長期更新計画策定業務	策定方法	<ul style="list-style-type: none"> 富士川グループについては、ライフサイクルコストや長寿命化、施設のダウンサイジングを考慮した上で、施設の最適化を図るための具体的な策定方法が示されている点、施設・設備の劣化状況の把握方法が具体的である点を評価した。 東駿河湾グループについては、ライフサイクルコストと長寿命化、施設のダウンサイジングを考慮した上で、施設の最適化を図るための具体的な策定方法が示されている点、専門の組織を編成し、余裕を持ったスケジュールで長期更新計画策定する点を評価した。

(2) 採点結果

各入札参加者の採点結果は以下のとおりである。

図表 5 提案審査結果

No	大項目	中項目	小項目	配点	審査結果	
				内訳	富士川	東駿河湾
1	事業の実施方針	事業実施方針	—	8	4	4
2	事業実施体制	全体の実施体制	—	4	2	2
3		新ポンプ場等の設計・施工業務の実施体制	体制	8	4	4
4			人員配置	4	2	2
5		運転・維持管理業務の実施体制	体制	8	4	4
6			特別目的会社 ※特別目的会社を組成する場合のみ			
7			人員配置			
				責任者の適任性	8	4
8	新ポンプ場等の設計・施工業務	設計・施工業務全体	全体工程計画	8	4	4
9			リスク対応	4	2	2
10			危機管理	4	2	2
11			品質管理の体制・方法	4	2	2
12		設計業務	全体	4	2	2
13			土木・建築構造物の設計（構造物・管路の構造仕様、配置計画、外観計画、外構計画）	8	6	4
14			設備の設計	4	2	3

No	大項目	中項目	小項目	配点	審査結果	
				内訳	富士川	東駿河湾
15		施工業務	施工計画	4	2	2
16			工程管理	8	4	4
17			施工管理	4	2	2
18			地域経済への貢献	4	2	2
19	運転・維持管理業務	運転・維持管理業務全体	業務の実施方針	4	2	2
20			経費削減	12	6	6
21			地域経済への貢献	4	2	2
22			セルフモニタリング	4	2	3
23			人材育成・職員への技術継承	12	6	9
24			リスク対応	4	2	2
25		運転管理業務・水質管理業務	運転管理・水質管理	12	6	6
26		危機管理業務	緊急時の体制と対応	8	4	4
27		保守点検業務・修繕業務・保全管理業務	保守点検	4	2	2
28			点検作業	4	2	2
29		保守点検・修繕・保全管理	12	9	6	
30		引き継ぎ（本事業開始時、終了時）	—	4	2	2
31		見学者対応	—	4	2	2
32		長期更新計画策定業務	策定方法	12	6	6
合計				200	105	106

(3) 技術審査結果の報告

県は、選定委員会から報告された技術審査結果を意見として聴取し、入札参加者の技術審査点を決定した。

次に、県は、技術審査点と、入札参加者が提示する入札価格に基づいて算出した価格審査点の合計により、入札参加者について総合審査点を算出した。その上で、県は、総合審査点に対して順位付けを行い、東駿河湾グループを落札者として決定した。

図表 6 総合審査結果

	富士川グループ	東駿河湾グループ
技術審査点	105 点	106 点
価格審査点	98.9778 点	100 点
総合審査点	203.9778 点	206 点
順位	2 位	1 位

6 総評

本事業の入札には2グループからの参加があり、選定委員会では、両グループから提出された技術提案書、プレゼンテーション及びヒアリングを踏まえて、技術審査項目に照らして提案内容を審査した。その結果、富士川グループの技術審査点を105点、東駿河湾グループの技術審査点を106点とし、県に報告したことをここに報告する。

富士川グループについては、工業用水道事業のコンセッション事業の受託実績のある代表企業を中心とする各構成企業のノウハウが随所に見受けられた。特に新ポンプ場の土木・建築構造物の設計においては、施工後の維持管理や将来的な更新を考慮した施設配置となっていた。さらに、品質確保の方策においては最新技術の活用が提案されていたほか、残土搬出量を減らすための方策も具体的であり、県や周辺住民に十分に配慮された提案であった。また、運転・維持管理業務については、保守点検・修繕・保安全管理において、機器重要度に応じて保全方式を規定する手法は保守点検費及び修繕費の両方の縮減を期待できる画期的な提案であり、運転・維持管理費削減のさらなる徹底が求められている県にとって大変有益な提案であった。

東駿河湾グループについては、全体として個々の審査項目についての履行事項が網羅的かつ明瞭に整理されていた。特筆すべき点として、設備の設計については、脱炭素化やDX化といった社会情勢を踏まえた具体的な提案が数多く示されており、将来を見据えた提案であった。運転・維持管理業務においては、人員増員のためのバックアップ体制が充実しており、柔軟な人員配置が期待できる提案であった。また、地元と連携した様々な活動や工水関連エリアにある中小企業への発注額の目標達成に向けた具体的な方策が提案され、静岡県内の産業活動を支える産業インフラとしてさらなる地元経済の発展への貢献が期待される。加えて、客観性を確保できるセルフモニタリングの方法が提案されており、ふじさん工業用水道事業の安定的な運営継続を期待する県にとってもメリットの大きい提案であった。そして、県職員に対する豊富かつ実践的な教育訓練も用意されていることから、県職員への民間の経営ノウハウや技術ノウハウの移転が期待できる提案であった。

両グループの提案はともに県の要求水準を大幅に上回り、民間の活力や創意工夫を生かしたものであった。本事業の入札に参加し、長期に渡って検討し技術提案書を作成した両グループの提案力を高く評価するとともに、熱意に対して感謝と敬意を表する。

県及び落札者は自らの事業であることを自覚し、それぞれ連携しながらモニタリングを

丁寧かつ確実にいき、事業期間を通して常に事業が改善し、イノベーションを生み続ける仕組みを構築し、実行しなければならない。また、落札者においては、地域経済の活性化と本事業の両立を図ること、運転・維持管理業務においては KPI 指標を設定し目標達成に向けて業務に取り組むこと、技術提案書で提案された本業務の遂行の上で必要な資格者を確実にかつ速やかに確保すること、さらには本事業だけでなく、本事業終了後のふじさん工業用水道事業の将来を見据えた事業運営に努めることを期待したい。

最後に、本事業は、本邦初の工業用水道分野における管理・更新一体マネジメント方式に準拠したウォーターPPP として、注目度の高い事業である。今後、我が国の工業用水道事業にウォーターPPP を導入する場合において、ベンチマークとなることを期待し、総評とする。